

平成30年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回評議員会議事録

1 日 時 平成30年6月26日(火) 午前10時から午前11時45分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)

3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名

[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子

評議員 佐々木和子 評議員 佐々木 正

(以上4名)

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 庄内公子 (以上2名)

[監事出席者] 川越よし子(以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

第2号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表(案)について

[報告事項]

(1) 平成30年度第1回理事会の決議内容について

・公益財団法人秋田県女性会館の資産について(案)

・公益財団法人秋田県女性会館の経営改善について(案)

①受講料の改定について

②講師契約について

③講座の広告(実績と今後の予定)について

④県・市行政への協力について 一和室・お茶室の開放

(2) 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画及び収支予算書について

(3) 公益法人informationからの「事業報告等の提出」提出のご案内について

(4) 「プラツL友の会」の発会について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、伊藤久子評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、佐々木正評議員と佐々木和子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

(1) 第1号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

(2) 第2号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表(案)について

第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、川越よし子監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったとの報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案について出席評議員全員一致により了承された。第2号議案については、①貸借対照表(案)②正味財産増減計画書(案)③財務諸表に対する注記(案)④財産目録(案)についてそれぞれ原案どおり出席評議員全員一致により承認された。

[報告事項]

(1) 平成30年度第1回理事会の決議内容について

(1)について代表理事及び業務執行理事より資料に基づいて説明が行われた後、質



疑が行われ、出席評議員全員に了承された。

(2)平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画及び収支予算書について

(2)について代表理事及び業務執行理事より資料に基づいて説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員に了承された。

(3)公益法人informationからの「事業報告等の提出」提出のご案内について

(3)について代表理事より資料に基づいて説明が行われた後、出席評議員全員に了承された。

(4)「プラツL友の会」の発会について

(4)について、業務執行理事より途中経過の説明が行われた後、出席評議員全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成30年 8月 27日

議

長

伊藤 久子



議事録署名人

佐々木

正



議事録署名人

佐々木 和子

